

令和2年4月17日

## 「労働相談」「年金相談」について

岡山県社会保険労務士会（会長 双田 直）では、無料の「労働相談」「年金相談」を実施しているところですが、**今般、「緊急事態宣言」が発出されたことに伴い、当面、「電話による相談」のみとさせていただきます。**

いずれもご予約のうえ、ご相談ください。

### 記

- 1 相談日時 (1) 労働相談  
毎週水曜日及び金曜日（祝日を除く）  
13時～16時【要予約】  
(2) 年金相談  
毎月第1水曜日及び第3水曜日（祝日を除く）  
13時～16時【要予約】

※電話相談のみで1件当たり1時間まで

- 2 予約先 岡山県社会保険労務士会事務局  
電話 086-226-0164（土・日・祝日を除く9時～17時）
- 3 相談方法 ご予約いただいた日時にお電話をお願いします。  
電話 086-226-0164